

平成24年度第4回大和市総合計画審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成24年8月31日（金） 午前9時30分～午後0時15分
- 2 場 所 大和市地域医療センター 2階講習室
- 3 出席者 委員 10名（欠席3名）
- 4 傍聴人 1名
- 5 次 第
 - （1）開 会
 - （2）議 事
 - ・第8次大和市総合計画・前期基本計画における施策の評価について
 - （3）その他

次回開催日程 ほか

6 会議資料

資料1：平成24年度施策評価（二次評価）案・・・基本目標1

資料2-1：平成24年度「めざす成果」施策評価シート
資料2-2：めざす成果参考資料 }・・・基本目標2

資料3-1：平成24年度「めざす成果」施策評価シート
資料3-2：めざす成果参考資料 }・・・基本目標3

【議 事】 第8次大和市総合計画・前期基本計画における施策の評価について

会長 事務局より説明をお願いしたい。

事務局 資料1について説明

会長 前回議論のまとめになるが、何か質問はあるか。

委員 「各種検診の推進が、死因の内訳にどのような影響を及ぼしているかは」とあるが、これだけを見ると、各種検診の推進と死因の内訳に因果関係を認めて、何らかの形で改善しようというふうにもとられかねない。少し違和感を覚える。

事務局 死因に対する影響を明らかにしようということではなく、健康の維持にどれだけ貢献したか、あるいは、少しでもがんの早期発見につながったかなどという点を意図して記載した。再度校正したい。

会長 PPKと言われる、ずっと元気で、ころっと老衰というのが望ましいと思われる。各種検診を推進する目的についての説明が漏れているかもしれない。がん検診によって、がんによる死亡者が減るのか、実際の検証は難しいと思う。だからといって検診は要らないという話にはならないので、そのあたりの表現をもう一度検討してみたい。

委員 個別目標1-3「支えあいによる地域福祉を推進する」にうたわれている障がい者のことについて。二次評価案の文章は構わないが、例えばパラリンピックは主に身体障がい者、スペシャルオリンピックスは知的障がい者のスポーツと

いうように、障がいとは身体、知的、精神に分かれている。市内においてもスペシャルオリンピックスの練習会がNPOなどによって行われたりしているのを見てみると、障がい者の福祉において、日常生活だけではなく、スポーツなどを含めた人間らしい充実した生き方ができるような環境が市内にもいろいろあるということを日々感じている。本市において、今は個々のパーツがばらばらになっているが、行政、民間事業者、NPOの連携を意識した調査や、施策の進め方をいま一度検証すると、文面がさらに生きてくると思う。

事務局 委員のご指摘は、計画策定に向けた課題として参考にしたい。今後全体的に課題を把握したうえで、後期基本計画の策定で取り込んでいく予定。

委員 この二次評価案は、一般論としてはもっともだが、当たり前のことが書いてある。厚生労働白書を読んでいるような感じで、大和市ならではのものが無い。個別目標1-3に対する二次評価案では、なぜ地域活動団体、NPO法人に言及し、また、社会福祉協議会などによる人材育成を特出ししているのか。

事務局 各種検診の受診率が上がったことによる効果を検証していくべきだという話や、自殺予防への取り組みなどは、大和市の特徴的な内容と考えている。社会福祉協議会等については、特に社会福祉協議会が地域での人材育成、福祉の担い手について力を入れており、講座などもかなり実施しているという意見を委員からいただいたので、それをあえて記載した。

会長 資料1を単独でとらえると、背景がよくわからないということもあるかもしれないが、めざす成果ごとの評価を踏まえた上で、後期計画の策定に向けて何がポイントなのかをとらえ、二次評価をつくるとこのようになる。今年度の前半は2年余りやってきた審議会での進行管理の結果を踏まえつつ、担当部署が行った一次評価を取りまとめて、審議会として二次評価を行う。今年度の後半はそれを受けて、基本計画の改訂を進める。

委員 二次評価案は、今の段階で決定するものではなく、最終的にもう一度文章全体を見ていくのか。

事務局 まとめの段階でもう一度確認していただき、全体を通して修正等をする機会は設けたいと思うが、基本的には、毎回議論してまとめ、次回までに訂正していくという形で進めたい。

会長 続いて、基本目標2の関連について事務局から説明をいただきたい。

事務局 資料2について説明

委員 資料にある「子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合」は、具体的にどのように調査したのか。

事務局 昨年11月の市民意識調査の1項目として無作為抽出の市民の方5,000人に発送して約2,500人に回答をいただいた結果である。

委員 そうすると、この回答は公立学校のこととは限らない。なぜ公立学校の評価のためにこのデータを使うのか。それから、子どもたちの放課後の過ごし方に関するデータの取り方が、なぜ放課後何をしているかではなく、個別施策ごとに

事務局 参加人数をとるのか。また、予算額の推移の資料は、何を意図したものか。

事務局 放課後の話については、幾分視点が細くなっているかもしれない。子どもが、放課後何をしているのか、データについては改めて確認し、可能であれば提出する。資料では、施策の単位ごとにどのくらいの費用が使われているのか、経年での増減を示す意図があったが、ハード整備を事業費に含むために、ある年度だけ増えているということがあり、施策単位で見てもその辺が見通せないということがある。

会長 二次評価案に、米飯給食の回数拡大があるが、それは何で見るのか。また、「子どもがのびのび暮らす環境づくり」と「子どもが安心して暮らせる環境づくり」との記載があるが、何が違うのか。不審者を知らせる学校ＰＳメールの普及というのは、「安心して暮らせる」方の話という気もする。

事務局 米飯給食については、資料２－１－１の「これまでの取り組みによる成果」欄に示している。本市では平成２２年度に週平均２．２回だった米飯給食を４回まで拡大している。米飯給食を導入することによって、日本の従来の食文化、食生活を児童生徒に理解してもらうきっかけにもなっており、箸の使い方の習得など、食育につながっているという意図から記載したものである。

会長 「のびのびと暮らせる環境」と「安心して暮らせる環境」は、少し分かりにくい点があった。交通事故や犯罪発生件数が減少していることもあって「子どもがのびのびと」と表現し、「安心」については、これらに加え、人権を守る大きなところまで含めた意図であった。分かりやすい文章となるよう、修正する。

事務局 ポリオの接種率が平成２３年度は特に落ち込んでいるが、何か背景があるのか。

事務局 神奈川県知事が進めている不活化ワクチンの運用が始まっており、接種控えがあったのだと思う。

委員 妊婦健康審査の受診回数が１０回程度ですっと横ばいになっている理由は何か。また目標である１４回までに回数を上げていくためにどういう対策をとるのか。

所管課 例えば、出産が急に予定より２週間早まると、出産直前に受診する予定だった回数分が減り、１４回に達しないということもある。検診のＰＲは今までと同様に続けていく。

委員 子どもの安全を守るということで、「子どもの１１０番の家設置状況」が出ているが、現実にこれを利用している状況があるのか。

事務局 利用実績はこの後確認する。

会長 引地台中学校だけ差があるが、これは地域事情があるのか。

事務局 中学校区単位で運用されているが、実施主体がそれぞれで異なっているので、差が出ている可能性がある。

委員 予防接種事業だが、平成２１年度と２４年度の予算額の差で、４億ぐらい増加している。これは事業を拡大していることと、任意接種の３ワクチンの事業を増やしたということなのか。

事務局 平成２２年度の途中から３ワクチンの接種助成を開始し、２３年度以降は年間を通した助成となったため、そのようになっている。

委員 そのワクチンについての接種率のデータはどんな状況か。後期基本計画を考えるにあたって、任意接種を市の事業として取り組んでいくことに市民から不安に思う声があったかと思う。

事務局 平成22年10月から24年3月31日までで、子宮頸がんが73.5%、ヒブワクチンが92.26%、肺炎球菌が110%となっている。厚生労働省により統計上の対象者の範囲が定められており、必ずしも受診率100%が完全というわけではない。

委員 総合計画は健康がテーマで、健康診断を進めて、受診率が上がって、市民の健康増進が一定程度計画どおり進んでいるのは評価するが、予防が過ぎるというのはどうかと思っている。また、市民の中でも、計画が進んでいくことがすべて了解されているということではないと思う。市民の間には不安や疑問の声が当時あったと認識しているので、今後、後期の計画策定に当たっては、このまま進めていくことを判断できない。ぜひ資料として出していきたい。

事務局 任意の3ワクチンの予防接種が法定化されると、市の一般財源ですべてを賄うことになるので、今後、事業推進には難しい面がある。また、予防接種の種類も増えており、例えば新型インフルエンザがはやったときには、ほかの予防接種の受診率が下がったり、法定化されていないワクチンの接種の希望があったりと、選択肢が広がっていることもあって、市が実施している予防接種の受診率は、必ずしも全ては上がっていかない。

委員 「いじめの解消率」について、全国や県の推移に比べ、大和市は独自の増減になっているが、何か理由があるか。また、調査はどのように行われたのか。

所管課 すべての小中学校の教員に聞いている。いじめの捉え方が平成18年から変わり、当事者がいじめであると認識する場合はカウントしていく。大和市の解消率が特異な推移であるということだが、小学校の平成19年のいじめ解消率63.5%というのは余りにも低いという印象はある。中学校の平成20年の落ち込みは、いろいろ分析しているが、なかなかはっきりした理由は見つかっていない。

会長 分母と分子は何なのか。

所管課 いじめ件数が分母、解消したと報告された件数が分子になる。

委員 いじめ問題の背景としては、めざす成果2-1-1「子どもの心身の健康が保たれている」からすべてつながっていると思う。例えば、給食の残食数なら中学生になるにつれて減っていくべきだと思うし、読書量も一カ月の冊数が出ているが、年間を通すと変わるかもしれない。めざす成果2-2-2「子どもが個性、能力にあった教育を受けている」についても、仕事柄、学校に行けない子どもと接する機会があるが、学校の勉強にはついていけなくても、絵や音楽がとても得意な子ども達を指導する力が義務教育の現場には無いと感じる。こういったことに比例してさまざまな問題が出てくるのではないかと。特に、以前から言っているが、中学生になった時点で携帯電話を持ち始める子が多くなり、それに関連していじめも出てくるのではないかと。いじめは、この3年間で、実は解消されているのではなくて、より見えなくなっているのではないかと。中学

生や高校生は巧妙にいじめを見えなくしてきている。二次評価案にある「子どもがのびのび暮らせる環境づくりが進んでいることがうかがえます」という言葉がすごく引っかかる。「さらに向上させていく」とか、「もっと意識を強くしていく」に変えた方がいいのではないか。

委員

大人からの目線の資料が多い。例えば施策推進における課題に、「不登校生徒の割合は減少傾向にあるものの、全国平均に比して依然高い状況にある」という大人目線に対し、「子どもがいきいき育つまち」として大人がどうしたらいいかについては「さらなる低減について対応を図る必要がある」となっている。大人にとっては自分の子どもを学校に行かせることは義務であるが、子どもが学校に行かなければいけないという義務はないと思う。不登校などについても、学校に戻らなければいけないというやり方ではなく、学校に行けない子が居心地よく住める、いられる場所も学校と対でどこかにあるというのが必要ではないか。「子どもが夢や目標を持って学んでいる」、「個性、能力に合った教育を受けている」、「さまざまな体験をしながら育っている」ということで、めざす成果の主語は全て子どもになっているので、子どもに聞いてみた方がいいのではないか。

委員

二次評価全体について、「やります」ばかり出ているが、財源はどこから持ってくるのか。また、文章全体について、主語がない。個別目標 2-1 「子どもの健康と安全を守る」において、「子どもの健康保持増進に努める」のは誰なのか。この案文では評論家のコメント、感想になってしまう。
また、データのある項目について評価の中に盛り込まれているものと盛り込まれていないものがあるが、その基準は何か。表やグラフ、割合、件数、全国比較、県比較のあるものとならないものの基準がわからない。正確に読み取れて初めて、指摘すべきテーマと指摘が要らないテーマとが出てくる。

会長

予算は、あれもこれもということがどうしても出てきてしまうので、では何を削るかという話が出てくる。後期計画をつくる中で予算がどのようになっていて、その中で何にお金を重点的に使っていくのか、その分、どこを減らせるかという話が多分全体のバランスシートで出てくると思う。予算はどこかで全体をまとめた話をしないと収まりがつかない。

委員

それから、データ集もだんだん改良されていくのではないかとは思いますが、数字の上下だけで議論する中身ではない施策がたくさんあるということだと思う。
二次評価案を見ていく中で、具体的な内容が足りないのではないか。例えば、待機児童が多くて、それに対して分析し、こういう対策をとるべきだということを言っていくべきだと思うが、ごく一般的な、ざっくりとした書き方なので、表記を改善していくべきである。平成24年は127人の保育所待機児童がいるので、今また新しく保育所の新設募集をしている。計画上の保育所はもう全て設置しているが、それでも足りないから新設する。待機児童の数はこの8月1日で600人ぐらい。だとすると、平成24年の127人が解消されても、残る四百数十人が、また保育所が必要である。保育所を新設することと、それ以外の対策をあわせなければ、待機児童の解消はあり得ない。この二次評

会長 価案の表し方だけでは、とても言えていない。
子育て、保育所、幼稚園など学齢前の子どもたちをどのように育てていくのか、トータルとしてのシステムを考えない限り、1つ1つ取り出しても無理だという話だと思う。それを含めて施策の方向として、後期でどういう施策を打つか、まとめていく必要がある。

会長 続いて、基本目標3の関連について事務局から説明をいただきたい。
事務局 資料3について説明

委員 自治会のパトロール実施回数や防災訓練の実施率があったが、パーセンテージではなく、たった150の自治会なので、地域もしくは自治会単位で把握できないか。防災、防犯、パトロールなどについて、地域差があれば、指摘した方がいいのではないか。

所管課 自治会における防犯活動は、警察に自主防犯活動団体として登録している自治会を言っている。その数は約120である。地域別にほとんど差はなく、朝の子どもの見守り隊だとか、下校時の見守り、夜間のパトロールなどを行っている。中には自治会で青色防犯パトロール車を確保して、夜間、広域にわたってパトロールをしている自治会もある。活動内容についてはそれぞれの自治会で考えて実施している。

委員 地域防災訓練については、去年は31回実施をしている。地域に特に偏りはないが、自治会によって毎年やっているところ、隔年、単発など様々である。

委員 犯罪発生件数や交通事故件数などに対する二次評価案において、「さまざまな努力の結果である」と肯定的に書いてあるが、そこに例えば自治会による活動がしっかり行えていない地域については、すべて自治会任せではなくて、直接、市がかかわることが必要な地域もあると思う。

委員 「要援護者情報の地域共有率」の要援護者は、障がい者、高齢者等とあるが、この「等」の中には、乳幼児や病人、妊婦、外国人も入っているのか。

所管課 このグラフで示している要援護者は、身体障がい者、要介護認定を受けている人と狭く限定している。防災全般で考えれば、そのほか、高齢者、妊婦、乳幼児、外国人が要援護者のカテゴリーに入っており、防災の体制を整備しているところである。

会長 個別目標3-1「生活の安全性を高める」の中に3つ施策がある。施策の評価ということなので、二次評価では、前文は全体を通してという話があるにしても、もう少し、3つの施策に合わせて文章が整理されるといい。「防犯や交通安全に対する」と言われても、施策としては全然体系が違う。

委員 去年の東日本大震災において、新たな災害備蓄品で伝統的な玩具などがいいのではないかと現地で聞いた。例えば体育館に避難して、電気などのインフラが止まっている状況にあって、知らない人同士が、ある一定の期間、そこに住んでいなくてはならない。すると、メンタル的なケアが必要となるし、子どもたちにも遊びが必要になってくるというときに、電気を必要としないような伝

統的な玩具を活用したということだった。早急にとは言わないが、今後、生命、財産の、その次を守るステップとして、心の潤いを充足するものも備蓄の計画に、必要なのではないか。

所管課 現状、玩具について計画はない。被災地で子どもたちを遊ばせる活動をした経験から、ご提案のような必要性は認識しているので、今後反映していきたい。

委員 自治会で青色防犯パトロール車を保持するには、有資格者は1台につき何人要するのか。また、草柳小学校区で、今年の5月に交通安全教室と防災をあわせた取り組みをして、参加者数が増えたと聞いている。交通安全教室の回数や参加者数が減少している中で、そういった取り組みを今後も連携して実施していくのか。さらに、防災協力員数について、荒川区では中学校の部活動としてレスキュー部というのを取り入れたという新聞記事を読んだが、大和市ではどう考えるか。

所管課 自治会の青色防犯パトロール車については、有資格者は各自治会で10人前後ぐらいである。当然、そのパトロール車で巡回するには必ず有資格者1人が同乗しなければならないので、自治会の活動が滞らないように、各自治会で、警察署講習を受けて、有資格者であることを示す実施者証の交付を受けている。交通安全教室は市が主催するものもあるが、地元の団体、自治会、老人会、幼稚園、保育所、その他、依頼されて実施するものが大半になる。昨年度については、地震の関係で交通安全よりも防災という風潮があり、依頼が減っている。草柳小学校の交通安全フェスタは、防災も合わせた内容だったが、これは学校で企画した。こういうものが各学校間で広がっていけば普及啓発になる。防災協力員の課題は、高齢化、自治会の会員数の減少から、防災協力員として登録しても、その後やめる方が多いということである。そういった中で、引地台中学校では生徒向けにAEDの講習を実施するなど、次の世代を増やす取り組みを行っている。直接でなくても後方的に中学生が活躍できるような場をつくっていきたい。

会長 二次評価は、後期基本計画に反映していくための1つのまとめであるという前提に立つと、だれが、何を、どうするのかということが読み込めるように整理したらどうかというのが、全体を通しての課題だと思う。すべて行政がやりますということではないので、福祉や防災でよく言われる自助、共助、公助といった、一人一人の市民がやるべきこと、地域で、あるいは団体でやるべきこと、それから行政として公がやるべきことを分けると同時に、その連携システムをどのように構築していくかということが、全体を通して今後大事になってくると思う。

【その他】

事務局 無作為抽出した市民1,000人の中から手を挙げた方にお集まりいただき、課題を抽出する市民討議会を10月13日、20日の土曜日、2日間にわたって開催する。

次回の審議会は10月2日火曜日午後1時30分から、次々回は10月30日火曜日、午前9時半から予定している。

以 上